



平成 26 年 7 月号

三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

《 所長便り 》

さて、平成 26 年 7 月 19 日（土）に春日井市納涼まつりが開催されます。



当社も微力ながら、協賛させて頂きました。

5 万円という僅かな金額ですが、小さな頃よりすごく楽しみにしていた納涼まつりに、少しでも助けになればという思いと、少しの知名度のアップを期待して、協賛したわけです。

私が春日井市民になったのは、小学校 6 年生の時に春日井市に引越しをしてからです。引越しをした日を今でも結構鮮明に覚えています。

名古屋市の小学校で 1 学期の終わりに転校することを告げました。荷物整理を手伝ったかどうかの記憶はありませんが、終業式から 2、3 日後、私と親父で先発隊として、春日井市に向かったのです。

翌日トラックが到着するので、まだ、ほとんど家具がない状態、テレビもなく、勿論今みたいに携帯のゲームもなく、親父と話をしたりして一緒に和室の部屋でごろごろしていたんです。

そしたら、2 階の部屋の窓から花火が上がっているのが見えました。

寂しい気持ちと、これからどうなるんだろうという気持ちが入り混じった中、少し勇気をもらったような気がします。

父親に、「どこで花火をあげているの？」と聞いたら、

「ああ、ゆうらんど だな」と（笑）

北城小学校南城中学校出身なので、大体の人は納涼まつりに自転車もしくは歩きで参加していました。中学校 3 年生の時は、当時好きだった女の子も浴衣で行くと言っていたので、それとなく探していた記憶もあります。

高校、大学の時も毎年楽しみに参加していましたが、大人になってからは、高蔵寺に引越しをしたのと、ちょうどこの時期、試験前（税理士試験が 8 月 1 週）なので、ほとんど参加しなくなっていました。今年は、夢の協賛席で花火を満喫できるので、久しぶりに観にいってみよう！と思っていたのですが、残念ながら、ちょうどその日ビジネスチャンスが転がっており、仕事につながるかわからないのですが、そっちを優先することになりました。

三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL mikami@taxer.info

来年こそは、仕事を頑張って、協賛して、冷たいビールを飲みながら、うちわ片手に焼き鳥もちょくちよく頬張りながら、甚平着て、下駄はいて、参加しようと思います。

《 経営情報 》 文責：並河

平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度（個人事業の方は、平成 27 年分）から、消費税の中間申告義務のない事業者についても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を税務署に提出することにより、中間申告書を提出して納税することが可能になります。

国の税収確保という目的の他、事業者にとっても、納税資金管理等の効果もあります。

消費税率が上がった分、消費税を預かっている事業者の手元に残る現預金が増えますが、増えた分が運転資金に回ってしまうと、決算を迎え 1 年分の消費税を一度に納めるころにはなくなってしまいます。

この制度を利用しない方も、消費税の納税資金は、定期積立にしておく等しっかり確保しておく必要があります。

《 今月の税務 》

- ・ 5 月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）
申告期限…7 月 31 日
- ・ 11 月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）
申告期限…7 月 31 日
- ・ 所得税の予定納税額の納付（第 1 期分） 納付期限…7 月 31 日
- ・ 固定資産税（都市計画税）の第 2 期分の納付 納付期限…7 月 31 日
- ・ 所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…7 月 15 日

《 行楽日記 》 文責：亀田

W 杯は何か残念な結果に・・・次回に期待ですね。

さて本年度より私が参加するバスケットボールチーム「LINKS」は、愛知バスケットボール連盟の主催するリーグに参加することになりました。トーナメント等で勝てば全国大会もあるリーグです。

先ずは、下部からのスタートで初戦は 6/7 A クラブと試合結果は 132-15 で勝利！！幸先の良いスタートをきることが出来ました。

今期は、3 部昇格を目指して来年の春まで頑張っていきます。



三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL mikami@taxer.info